

会 議 録

会議の名称		平成29年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		平成29年9月29日（金） 開会：午後2時30分　閉会：午後4時25分		
開催場所		守谷市役所3階 庁議室		
事務局（担当課）		生活経済部 市民協働推進課		
出席者	委員	村田会長，井坂副会長，川名委員，西尾委員，安藤委員， 飯田委員，須賀委員，赤井委員　計8名		
	市職員	松丸市長，坂部長，鈴木課長，石川課長補佐，大平係長， 川崎主事　計6名		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問 第三次守谷市男女共同参画推進計画の策定に関する諮問 5 議題 （1）第三次守谷市男女共同参画推進計画の体系及び成果指標， 施策等について （2）重点課題の設定について （3）第三次守谷市男女共同参画推進計画の計画期間について 6 報告事項 （1）守谷市男女共同参画ネットワークの提言について （2）今後のスケジュールについて 7 その他 8 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成29年10月23日		会 長　村 田　昌		

審 議 経 過

1 開会

事務局： 前回の会議において、本委員会の会議録につきましては、発言者の氏名を記載することと決定しておりますので、本日の委員会会議録につきましても、発言者の氏名を記載いたしますことを御報告いたします。

本日の委員会は守谷市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、公開としましたが、傍聴希望者が無いことを報告いたします。

2 会長挨拶

3 市長挨拶

事務局： 本日の会議には、委員10名の内、7名が出席されておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定によりまして、会議が成立することを報告いたします。また、委員10名のうち、7名が出席しておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により、会議が成立することも併せて御報告いたします。

4 諮問

松丸市長より村田会長へ諮問

5 議題

(1) 第三次守谷市男女共同参画推進計画の体系及び成果指標、施策等について

村田会長： 議題(1)の説明については、資料1と資料2を使うということで、事務局の説明が長く続きそうです。そのため、事務局から1つ説明し、その内容について委員からの質疑及び意見とするのか、全体を3つに分けている基本目標ごとに説明し、質疑及び意見とするのか、全て一度に説明してもらい、質疑及び意見に移るのか、事前に協議形式を決めたいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

須賀委員： 会長に一任いたします。

村田会長： では、基本目標ごとに区切って説明してもらおうようにしましょう。

【一同異議なし】

村田会長： では、事務局から基本目標ごとに説明をお願いします。

事務局： (資料に基づき、基本目標 I を説明)

村田会長： 全体の体系図の説明と併せて基本目標 I における、施策の方向性と成果指標の説明をしていただきました。今、説明いただいた主要課題 5 つについて、委員の皆様から御意見等はございますか。

川名委員： 主要課題 4 についてよろしいでしょうか。2 つ確認させて下さい。女性の健康の保持・増進については非常に大切なことだと思いますので、強く推し進めて欲しいと思うのですが、このことについて目標値等は設定しているのでしょうか。

2 点目として、市立ということでは、市内に小中学校があるのですが、性教育については高校生も大きなポイントになっていると思います。高校に対する支援等はどのようにお考えでしょうか。

事務局： まず、数値についてお答えいたします。資料 2 にもあるとおり、成果指標として、子宮がん検診受診率、乳がん検診受診率、そして発達段階に応じた性教育の実施回数を指標として設定する予定です。具体的な目標値の数値については、本委員会での成果指標が固まり次第、各担当課と調整の上、目標値を設定していきたいと考えています。

続いて、高校との連携について御説明いたします。守谷市には守谷高等学校があります。今年度の話ですが、高校と連携し、デートDV というテーマで高校生を対象に啓発を市主催で実施いたしました。前年度にも委員の皆様から、啓発、特に次世代への啓発に努めることが望ましいとの御意見を頂いておりましたので、今年度から取り組むことといたしました。

川名委員： 実は不妊治療をしている方からお話を聴く機会があったので、このようなことを確認させていただきました。その方からは、出産には適齢期があり、30 代後半になると妊娠がしにくいということを聞きました。こういった知識をもっと早くに得ていたら、早くに結婚・出産ということも考えたかもしれない、というお話でした。そのため性教育をどのように考えているのもお聞きしたかったのと、出産適齢期に関する教育等にも取り組んでいただければと思い、お尋ねしました。

事務局： 保健センターが各学校に出向いて実施している性教育講座において、妊娠の適した時期に関することにも触れていると聞いております。また、担当課に委員会からこのような意見があったことを申し伝えます。

西尾委員： 子宮がん・乳がんの受診率についてお聞きします。このがん検診については、勤め先で実施している健康診断や人間ドックへの助成などで実施している方も多いと思います。特に守谷市は都内に通勤している方も多いと思われるので、市で実施している集団検診に参加していなくても、検診を受けている方はいるのではないのでしょうか。

また、川名委員の御意見についてですが、妊娠に適している時期に関する教育も大事ですが、その時期に妊娠を望むとなると一般的には仕事を選択する時期と重複してしまうこともあるかと思えます。妊娠適齢期の知識だけ与えられても、その適齢期に妊娠を選択できる環境でないことも多いかと思えます。この問題は出産の適齢期に関する知識と社会の現状やそういった問題に直面した時の相談先等、セットで教育すべきだと思えます。

井坂副会長： 周産期については、生涯にわたってのライフプラン、キャリア教育等、全ての事を一緒に組み込み教育しないと解決されない問題であると思えます。

事務局： 中学校で実施している性教育講座等については、御意見のとおり、ライフプランやキャリア教育と一緒に実施していると聞いております。多くの時間ではないため、自分の将来の夢、将来設計の中で、妊娠・出産・育児をどう考えるかといった、自分のライフプランの中でどのタイミングでの育児が望ましいのか、逆にどのタイミングが望ましくないのか、といったことを考えさせる講座にしているそうです。

がん検診の受診率についてお答えいたします。市が実数として把握している集団検診、医療機関検診の数値で市民の受診率を算出すると、受診率はとても低くなってしまいます。それは、西尾委員の御意見のとおり、企業の検診、自費で実施する人間ドックについては市で把握することができない数値だからです。この問題は、国のがん検診に関する検討会においても同様のことが議論されており、その検討会でも国民基礎調査においては、がん検診を受診した方のうち4～7割が職場でのがん検診を受診した、との分析も伝えられています。こういった問題があるため、第三次計画の成果指標として設定しているがん検診受診率については、市が把握している実数を基に受診率を算出するのではなく、毎年市が実施している市民アンケートの設問である「がん検診を受けましたか。」という設問及び「そのがん検診はどのような種類でしたか。」という設問で子宮がん及び乳がんを選択された方の人数に基づき、受診率を算出できればと考えています。アンケート結果から市民全体の傾向を掴むため、多少の誤差が生じる可能性は有りますが、4～7割の方が職場

でがん検診を受けているということを考慮すると、市が把握している実数での算出よりも守谷市の実状に沿った数値が算出できると考えております。

西尾委員： 市民アンケートも参考にするということですか。

事務局： 市民アンケートの数値を基準にするということです。市民アンケートの回答項目には、市の集団検診か、職場のがん検診か、という区分はなく、がん検診を受診したか、を聞いているためこの数値が上昇すれば、どこの主催の検診であったかに関わらず、がん検診を受診している市民が増えていることが分かります。そのため、市民アンケートの回答結果から成果指標の数値を算出したいと考えています。

飯田委員： 私は国保を利用して人間ドックを受けていますが、ドックでのがん検診も市は把握されていますか。

事務局： 人間ドックを受けられた方は分かりますが、人間ドックでどのような項目を追加して検診をされたのかは把握しておりません。

飯田委員： 個人のオプションとして実施する検診までは分からないのですね。ありがとうございました。

川名委員： 西尾委員からの意見もありました、女性の周産期についてよろしいでしょうか。知識だけで与えられても、どうすればいいのか、ということや相談先まで含めて教育が必要ということももっともだと思います。また、どこの市町村かは失念しましたが、卵子の凍結保存に対し補助を出しているケースもあります。この議論は賛否両論ですが、ひとつの解決方法であることも教育してよいと思います。

村田会長： その他に御意見等はございませんか。

赤井委員： 子宮頸がんのワクチンに関する問題は守谷市でどうでしょうか。

事務局： 申し訳ありませんが、そこまでの詳細の情報は把握しておりません。

村田会長： 市民協働推進課も保健分野の部署ではないので、把握していなくても仕方ないですね。しかし、守谷市民にとって重要なことであると思うので、調べがいたら赤井委員には御報告いただきたいと思います。

事務局： 分かりました。

井坂副会長： 主要課題 5 についてですが、国際的協調の促進にはどのようなことが含まれますか。ハーモニーフライントといった部分がカットされていて、守谷市は国際姉妹都市があるので、そういったところの視察に行かれるとか、そういった予定はありますか。

事務局： 国際姉妹都市と男女共同参画に特化した内容の事業をする予定は有りません。しかし、市の国際交流に関する業務を実施するために、市民協働推進課には国際交流員のドイツ人女性がいます。この国際交流員が毎月広報で掲載しているコラムの中で、国際的な男女共同参画に触れている記事にするとといったことに取り組んでいます。また、そのコラムで男女共同参画に関する内容にする際も、より多くの方に読んでいただけるよう工夫を心がけています。

なお、もう一つの御指摘のハーモニーフライントについては、県が主催の事業ですが、募集定員が埋まらないなど苦慮している部分があり、縮小の方向があるそうです。市も参加者を募る際の協力はしていますが、市としても市民が県のハーモニーフライントに参加した後にその知識を活かして活動できるよう、つなげていけるようになっていけば良いのですが、残念ながら、そこまで御協力いただけるような状況を作れていません。

こういった理由から、市が市民に対して直接的に実施できる事業等を施策の方向性としていたいという思いから、第二次から第三次で変更しているところです。

安藤委員： 子宮がん検診のところですが、この成果指標を上げるために集団検診等の回数を増やすという考え方は有りますか？費用対効果が問われるとは思いますが、特色ある政策としてこういったことに取り組む予定は有りますか。

事務局： 担当している部署ではないので、正式な回答にはならないかもしれませんが、考えられる限りで説明いたします。まず、集団検診に来られない方には、日程が合わない方、集団検診ではなく個別を希望する方だと思われれます。そういった事例に対応するため、医療機関検診といった、提携している病院で、個別に受診し、集団検診の費用と同額を個人負担分としてその病院に支払うといったシステムがありますので、集団検診の回数を増やすというよりは、医療機関検診をうまく活用する、ということになるかと思えます。

村田会長： そのほかに御意見等はございますか。無いようでしたら、基本目標

Ⅱの説明をお願いします。

事務局： （資料に基づき、基本目標Ⅱを説明）

村田会長： 今、説明いただいた内容について、委員の皆様から御意見等はございますか。

西尾委員： 主要課題1の成果指標を「子どもが生まれて家庭生活における役割を分担するようになった市民の割合」に設定したとのことですが、これは子どもが恵まれなかった方等への配慮が欠けている表現にならないでしょうか。子どもがいない家庭でも家庭であり、そこでの生活で役割を分担することもあると思います。もちろんこういったことを成果指標にすることで、育児という出来事をきっかけに各家庭でどのような変化があったのかという指標にはなるとは思います。市で成果指標として違和感があるような気がしてしまいます。このような表現があると、子どもがいないうちは家庭ではないのか、とか、極端ですが、デリケートな部分であると思いますので、本当に知りたい指標のためなら必要なのではと思うのですが、子どもがいる家庭にお聞きします、といった特別な事情の中での設問だと分かるような配慮をする等をした方がよいのではないのでしょうか。

村田会長： 文言のところであれば工夫することで解決するのではないのでしょうか。

事務局： 表現について、検討いたします。

赤井委員： 介護についても、触れてみるのはいかがでしょうか。

事務局： いくつかいただいた御意見を基に、表現等の検討をします。

村田会長： ありがとうございます。それでは他に御意見等がある方はいらっしゃいますか。

川名委員： 女性防災士についてお聞きします。これは、県の事業であり、県北、県南で実施しています。しかし、守谷市で開催することはなく、どこかに行かなくては受講ができません。守谷市でも女性、男性関わりなく多くの方が受講を希望していると思うので、市で主催することはできないのでしょうか。

村田会長： それについては、いかがでしょうか。そして、1 点気になったのですが、女性の防災士は現在 9 人で、男性は何人でしょうか。

事務局： 68 人です。

また、川名委員の御指摘ですが、人を集めるので市が主催してくれないかという要望があり、調査をしたのですが、防災士の資格を取得するためには、数多くのカリキュラムを組み、人数を集め、その参加者が入れる会場を準備し、カリキュラムに合わせた講師を呼ぶ、といった、規模の大きいことをしなくてはなりません。この規模の事業は市でやれる範疇ではないという結論が出ております。

川名委員： NPO 等に問い合わせると 50 人くらいの参加者を集めていただければ、4 回コースで設計可能であると聞いたこともありますので、参考までにお伝えします。

事務局： それは一人当たり 5~6 万円の費用が必要になるモノですよね。また、50 人以上の規模の場所の問題は解決されません。

安藤委員： 防災士という資格を取得した後、どのように活躍していただくか、まで考えておかなければならないと思います。

村田会長： 地域で防災士が活躍している場を提供している場合であれば、それを広報していく必要もあるかと思います。

事務局： 地域の自主防災組織で活動をしていることが多いと思われます。自主防災組織に 1 人は防災士を育成しようと動いているところもあるようです。

井坂副会長： 男性の家庭生活への参画についてですが、子どもが生まれる保護者に対する両親学級を実施しているかと思いますが、その前の段階、例えば、婚姻届を提出する際に配布するリーフレット等で男性の家庭生活への参画に関する PR をするのはいかがでしょうか。また、女性の意思決定の場への参画についてですが、女性ゼロの審議会を成果指標から外すと言う話です。こういった数値を外してしまうと、女性の参画に関する成果が分からなくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局： 女性委員ゼロの審議会数は確かに第三次計画に向けて成果指標としない方向で案を提示させていただきましたが、審議会の女性の割合について

てはこれまでと同様に成果指標とする予定です。審議会の委員の約 600 人のうち 37%が女性であり、この女性の数値を上昇させることで、女性が意思決定の場に参画しているということ測る予定です。

井坂副会長： 1人の方が複数の審議会の委員になっているなど、いろいろな審議会の委員を兼務していることはありますか。

事務局： 全ての審議会の構成名簿を確認したわけではありませんが、確かに重複、兼務している方もいるかもしれません。ある分野の知識がある方、ある地域の団体から委員を選出いただくなどの方法により、充て職という形式で審議会委員を選出していただくことが理由となり、結果的にいくつかの委員会を歴任されるというケースは考えられます。

西尾委員： 防災士についてですが、守谷市は比較的市外、都内へ通勤されている市民が多いと思われます。そのようなサラリーマン家庭に「自治会・自主防災組織」と言われても、自分のことのように感じられない方が多いと思います。震災の時、帰宅困難になった時、など比較的身近に感じられるような具体的事例を交えた記載の方がより市民に身近な計画になると思います。実際、私は3.11の時は近所の男性は皆さん高齢の方で、その時地域に居たのはお子さんやお母さん、お年寄りばかりでした。市民が自分にも関係すると思えるような記載をすべきかと思いました。

村田会長： 地域の実情やその市民に対する身近な表現等の工夫でイメージしやすいのかと思われます。

村田会長： そのほかに御意見等はございますか。無いようでしたら、基本目標Ⅱの説明をお願いします。

事務局： (資料に基づき、基本目標Ⅲを説明)

村田会長： 今の説明や資料に対して御意見等はございますか。

西尾委員： 育児休業の取得についてよろしいでしょうか。以前の会議で市役所の男性職員は、給料が減ってしまう育児休業を選択しないで、有給休暇で対応してしまうので、育児休業は取得しないと聞きました。今回、再び指標にあげているので、どういう理由か教えて下さい。また、市民のための計画になぜ市職員、市役所の事を指標値にしているのかを教えてください。

事務局： 市役所の数値を計画に入れることには、行政が率先してロールモデルとして取り組む必要があるとしているからです。

西尾委員： ロールモデルとしては0%では意味がないと思います。

事務局： 平成28年度は対象者が1人いましたが、育児休業を取得しませんでしたので数値は0%でした。しかし、平成29年度はすでに5人対象者がおりうち3人、60%が育児休業を取得しております。

西尾委員： それであれば良いと思います。ただ、そこまで対象者がいないのであれば、対象者〇人、取得者〇人というように具体的な数値も記載した方が分かりやすいと思います。

事務局： 御意見いただきありがとうございます。分かりやすい成果指標の記載に努めます。

川名委員： 育児休業の取得は収入の問題にもなると思いますので、守谷市独自でその補てんなどに取り組んでいただきたいと思います。

松丸市長： 守谷市の職員は市民に対して職員がとても少なくなっています。これは県でもトップクラスでして、職員の1人当たりの仕事量が多いのが現実です。そして、育児休業を取得するというのは自分の分を周囲の職員に仕事の負担をしてもらわなければなりません。そう思うと、なかなか取得に至らないというのも実情かと思います。

安藤委員： 民間企業の視点から言わせてもらいますと、育休を取得して職場が回るのであれば、自分は必要が無いと思ってしまうのが本音です。そういうことから取得しないのが美德になりがちであるので、管理職レベルで自分の部下には育児休業を取得させるように、という命令がトップダウンでされないと取得に至らないのは当然だと思います。

松丸市長： 仕事を休むと誰かに迷惑をかけてしまうという考えが、日本人の感性だと思われまます。国も有給の取得を呼び掛けるなど、という流れがありますので、今より余裕を持った職場環境を推進し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことが必要だと思いますし、ここに記載するということは低い数値では意味がないので、市役所がオピニオンリーダーとなれるよう挑戦する、という数値に設定しないと意味がないですね。

井坂副会長： キャリアコンサルタントや就労やライフサイクルに関する相談ができるようなところを設ける予定はありますか。

事務局： 女性が再就職の時の相談などのことであれば、経済課という部署が担当になります。そこで女性の再就職・就労に関する支援に取り組むということを聞いているので、そこでキャリアコンサルタント等の登用があるか確認いたします。

井坂副会長： 守谷市は今ベッドタウンとして発展していると思いますが、都内の多摩地区は30年前に同じような発展を遂げていて、現在はいろいろなところでひずみが生じていると聞いています。良くも悪くもモデルがある訳なので、市の運営に参考にさせていただければと思います。

また、他市町村ですが、計画にイラストを入れるなど、市民の方が手に取りやすい工夫をしていくと良いかと思います。

事務局： 第二次計画で男女共同参画をテーマとした絵てがみコンクールの作品を掲載したり、第一次計画では市民のコラムを掲載したりと工夫をしてきましたので、第三次でも同様の工夫をしていきたいと思っています。

須賀委員： 資料2の第二次計画と第三次計画の比較はとても分かりやすかったので、市民にも同様に届きやすい計画にして欲しいと思います。また、市職員の数値を市民の計画に数値目標としていることについて、なぜ内部の数値を目標としているのかといった解説があると良いと思いました。

村田会長： これまでたくさんの意見を出していただいたので、事務局にはこれらを参考に計画に反映していただきたいと思います。

それでは、協議事項(2)重点課題の設定について事務局から説明をお願いします。

(2) 重点課題の設定について

事務局： (資料に基づき説明)

村田会長： 重点課題の設定について、何か御意見等がある方はいらっしゃいますか。

【一同異議なし】

村田会長： では、重点課題は事務局案の提示のとおりでよろしいですね。次に（3）の計画期間について説明をお願いします。

（3）第三次守谷市男女共同参画推進計画の計画期間について

事務局：（資料に基づき説明）

村田会長： それでは、事務局の案について、本計画の計画期間を5年とするのか、10年とするかという議論について、委員の皆様からの御意見等がありますか。

須賀委員： 私の意見としては10年でよろしいかと思えます。5年サイクルで計画を策定するよりも費用も削減でき、良いと思えます。国の資料等を確認しても、男女の計画の計画期間には触れておりませんし、計画期間が10年になれば、コスト・効率化以外にメリットがあるのでしょうか。また、他の自治体で10年の計画期間である男女の計画はあるのでしょうか。

事務局： コスト削減として計画策定のためのアンケートや計画策定のための業務委託費用以外に、人件費がかかります。こういったコストが削減できることがメリットです。少なく見積もっても200時間は計画策定のために職員の時間を割くこととなりますが、こういった時間を男女共同参画の実現のための意識啓発に充てられることがメリットであると思えます。

また、県内の44市町村の内訳ですが、10年計画の市町村が52.3%、5年が34.1%、11年が1つ、4年が1つとなっております。

安藤委員： 私も結論としては10年が望ましいと思えますが、10年で時代は大きく変わると思えます。10年だと計画の運営管理を今まで以上に気を付けていただきたいと思えます。

西尾委員： 私も10年でいいと思えますが、時勢の変化と法整備の変化の対応が10年単位になってしまうのがデメリットと記載があります。時勢は仕方がないとしても法整備への対応が10年では大丈夫でしょうか。

事務局： 法整備による計画の改定等が必要な場合は、臨時で対応します。

須賀委員： 5年と10年の審議の最終決定はどこでどうするべきものでしょうか。また、10年としても時勢の変化等で見直しをすると、決めておく等で対応できるのではないのでしょうか。

事務局： 庁内で最終結論まで至らなかったのも、皆さんからの御意見に基づき決定して行ければと考えております。

また、計画期間内においても、内容を見直すという内容の事項を計画期間の文章中に記載させることは、よく見られるケースですので、そういった記載をすることで臨時の計画策定に対応していきます。

安藤委員： 見直しの事は理解できましたが、その見直しの時期を設定しないといけないのではないのでしょうか。見直し時期を決めないと結局見直さない、ということが起こってしまうかもしれません。

松丸市長： 毎年の成果指標や施策の評価を委員会の皆様に御提示していきます。その際は、目標値に向かって右肩上がりで行かなければならない数値が、逆行している等のケースや明らかに時勢が変化している等がありましたら、皆様からの御意見等を伺い、取り組んでいる内容の精査や改定が必要になります。委員の皆様にはそういった御協力をお願いしていくこととなると思います。

村田会長： それでは、基本は10年計画ということで、その他の見直しに関する事は、委員の皆様からの意見等を念頭に、計画書に記載をしてください。

須賀委員： 最後によろしいですか。目次における各主要課題の番号の振り方や用語解説をつけていただければ、より分かりやすいかと思います。

村田会長： 事務局はその部分の修正等はよろしいですね。

事務局： はい、修正いたします。

村田会長： それでは6の報告事項について、事務局からお願いします。

6 報告事項

(1) 守谷市男女共同参画推進ネットワークからの提言について

事務局： 市長から委嘱されている守谷市男女共同参画推進ネットワークという市民の方たちで構成されている団体があります。この団体は普段から男

女共同参画のための活動をしています。このネットワークから第三次守谷市男女共同参画推進計画を策定するに当たって、人の意識の問題であるため、啓発に注力して欲しいということや災害時の対応における男女共同参画を進めること、多様性に配慮した取組を実施していくこと等の意見を頂きましたことを御報告いたします。これらの意見は意見書として提出されました。意見書は、市役所の各課から選出された職員で構成された男女共同参画推進検討会で内容を確認し、計画の具体的施策等の協議に活かしていきたいと考えています。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局： (資料に基づき報告)

村田会長： それでは事務局提案の日程について、皆様御意見はありますか。

【一同意見なし】

7 その他

村田会長： それでは、皆様から本日の協議事項等を含めて、改めて何かございますか。

【一同意見なし】

8 閉 会

村田会長： それでは本日の議事は全て終了しましたので、閉会とします。